

## 農業をめぐる情勢と農地制度の概要

### 1 農政をめぐる情勢

- (1) 新たな「食料・農業・農村基本計画」を踏まえた農政の展開
- (2) 新たな農地制度(改正農地法等)の施行と本格的な運用

- ① 現場における幅広い周知徹底と理解促進
- ② 農業委員会の活動強化と体制整備(予算の確保と活用)
- ③ 新たな農地制度の施行に伴う適正な事務実施

- ・ 平成 21 年 12 月 15 日：改正農地法等の「施行」
- (3) 新たな農地制度を担う農業委員会制度の見直し
    - ・ くすぶり続ける農地・農業委員会への「意見・批判」
    - ・ 規制・制度改革に関する分科会・WG
    - ・ 農地法等改正の附則
- ⇒ 取組みの課題としては、

- ① 新たな農地制度の周知徹底と現場における適正な運用
- ② 農業委員会における透明性、公正・公平性の確保に向けた適正な事務実施
- ③ 農地の利用状況の調査、定期的な農地パトロールなど農地の監視活動の一層の強化
- ④ 振興業務(促進等事務)に関する活動計画の策定と点検、評価の励行
- ⑤ 担い手を中心とした農地の面的な集積の促進

- (4) WTO農業交渉、EPA等への対応と国民理解の促進

### 2 本県農業をめぐる情勢

- (1) 農林水産業従事者数が減少、一方で雇用の受け皿として期待
- (2) 生産物価格の低迷、生産資材価格の高止まりが経営を圧迫
- (3) 自給率向上に向け、戸別所得補償モデル対策がスタート
- (4) 「食料・農業・農村基本計画」の見直しの柱として明記

### 3 本県農業の現状と課題

- (1) 経営体育成
  - ・ 全体従事者が減少する中で、核となる経営体数が増加しているものの、経営改善に遅れ
  - ・ 企業の農業参入は、農地法改正にともない参入要件の緩和により増加の見込み
  - ・ 高齢化・担い手等の減少等により、耕作放棄地は増加
- (2) 産地形成
  - ・ 「安全・安心」の取組みが他産地でも標準化
  - ・ 生産量は下げ止まり傾向にあるが、最近の経済状況から販売価格は低迷
  - ・ 低単収・高コスト体質、また、ネームバリューのあるオリジナル品種が不足
- (3) 高付加価値化
  - ・ 6次産業化等の取組みが活発化。生産者等の農産物の加工販売額も増加
  - ・ 県産品に対する消費者・実需者の認知度が低く、ブランド化に遅れ

### 4 農地制度の概要

「農地制度 ここが変わった」